

会 議 録

会 議 の 名 称	平成23年度 第3回枚方市特別職報酬等審議会
開 催 日 時	平成23年 12月26日（月） 10時 00分から 11時 50分まで
開 催 場 所	別館4階 第2委員会室
出 席 者	北本委員、竹下委員、谷本委員、田淵委員、中垣委員、 福永委員、松葉委員、宮原委員、宮本委員（50音順）
欠 席 者	小野委員
案 件 名	<ul style="list-style-type: none"> ・市長、副市長、上下水道事業管理者、病院事業管理者、常勤の監査委員、教育長の給料及び退職手当の額のあり方について ・その他
提出された資料等の 名 称	<ul style="list-style-type: none"> ・市長等特別職の職務について ・枚方市長・副市長の執務について ・中核市について ・中核市・特例市市長の給料月額一覧 ・豊中市・高槻市との比較について ・民間企業における役員報酬（給与）について ・枚方市の長期財政の見通しについて ・枚方市の経済状況について
決 定 事 項	<ul style="list-style-type: none"> ・市長の給料額について 他市との比較、本市の一般職職員の給与、本市の財政状況、社会経済情勢等の要素から、どの要素に比重を置いて決定していくか、また、要素を決定することで見えてくる市長の給料額の方向性について審議した結果、現在の額（108万円）が妥当であるとして据え置く、現在自主的に返納している3%減額後の額を本来額とする引き下げ（▲3%）、一般職員の給与の減額改定を踏まえた引き下げ（▲3%～▲5.26%プラスアルファまで含み考える）のいずれか3案の方向性に限定された。これを踏まえ、次回会議までに各委員で『案』を作成し、これを基に審議し、市長の給料額を決定していく。 ・今後の審議日程について 1月16日（第4回）、23日（第5回）の開催を決定。
会議の公開、非公開の別 及び非公開の理由	公 開
会議録の公表、非公表の 別及び非公表の理由	公 表
傍 聴 者 の 数	0人
所 管 部 署 (事 務 局)	総務部 職員課

審 議 内 容

○**松葉会長** ただ今から、平成 23 年度第 3 回枚方市特別職報酬等審議会を開催いたします。審議の前にまず定足数の確認を事務局からお願いいたします。

○**事務局** 本日は 9 名の委員にご出席いただいております、過半数を超えて定足数に達しております。以上でございます。

○**松葉会長** では、審議に入ってまいりたいと思います。

まず、前回までの経過を簡単に振り返りますと、第 1 回審議会におきまして、市長から本審議会に、「市長等特別職の給料及び退職手当の額のあり方」について諮問がありました。

これを受けまして、遅くとも来年 2 月初旬には答申を出さなければならないといけないということでしたので、まず審議の方向性について審議いたしました。

方向性としては、今年度についてはまず特別職の給料の額について審議し、退職手当については、時間的に余裕があればもちろん審議できればいいのですが、基本的には来年度に継続して審議していくということと、給料額の決定方法については、まず市長の給料額を決め、この額を基本に他の特別職の給料を決めていくということでした。

また、これまでの 2 回の審議会についても、他市の状況や枚方市の一般職職員の状況などについて事務局から資料の提供を受け、審議してまいりましたが、他市との比較については、人口が類似していることや、枚方市が平成 26 年度から中核市への移行を目指していることを踏まえ、高槻・豊中の両市を特に重視して比較していくこと、そのほかに一般職員の給与や、本市の財政状況、社会経済情勢などから、特にどの要素を重視して決めていくかを今回の第 3 回会議ではまず決定し、審議に入っていくことなどが決まっております。

これらの要素につきまして、十分な議論を尽くした上で重視する要素を決めてから実際の市長等の給料額を決めていくとなりますと、かなり時間的に厳しくなることが予想されます。

そこで事務局に確認をしたいのですが、今後の審議の進捗次第で来年 2 月初旬という期限を変更することは可能なのでしょうか。

○**事務局** はい。2 月初旬を期限とさせていただいておりますのは、3 月議会の一般議案として提出する場合の期限であることから申し上げたものですが、市長等の特別職の給料額という、本市にとりましても重要な案件でございますので、より議論が必要と審議会でお考えでしたら、3 月議会には追加議案として提出する方法もございます。

その場合は、3 月の初旬が期限となります。

○**松葉会長** ただいま、事務局から、追加議案であるなら 3 月初旬まで延長することも可能であるという説明をいただきました。

私としましては、2 月初旬の答申を念頭に、できましたら本日の審議会でも市長の給料額については、現在の額が妥当であるという考えから据え置きとするのか、それとも本来あるべき額は別にあるとして、引き上げ又は引き下げを実施することとするのか、このあたりまでは決めてまいりたいと考えているのですが、一方で市長等の給料額を決めるわけですから、十分な審議を尽くしていく必要もあると考えております。

そういうことから、2 月上旬と 3 月初旬の両にらみで、議事を進行し、本日の審議状況から今後の予定につきまして、決定してまいりたいと考えているのですが、皆さんはそれでよろしいでしょうか。

○委員一同（異議なし）

○松葉会長 ありがとうございます。

では、市長の給料額について審議してまいります。前回の会議で様々な要素についてご意見がありましたが、まずはこれらのどこに比重を置くかを決めましょうということでした。

まず、審議に先立ちまして、前回の審議会で委員の皆さんから、さらにこういった資料があれば、といったご意見をいただき、それらのご意見に基づき、事務局で用意した資料が、事前に皆さんのお手元に送られてきたかと思えます。こちらにつきまして、事務局から説明いただけますでしょうか。

○事務局 それでは、お手元の資料についてのご説明をさせていただきますが、その前に前回の会議におきまして、本市の財政状況をお示しするものといたしまして、平成 22 年度の決算状況につきましてご説明させていただきます。

その際、委員の方から一般会計では単年度黒字を計上しているものの、特別会計、特に下水道会計におきまして大きな赤字を計上していることは無視できないとのご意見がありました。また、どういった要因でそのような赤字となっているのかとご質問もございました。

この件につきまして、財政担当課に確認をさせていただきましたので、改めてご報告いたします。

まず、下水道特別会計につきまして、平成 22 年度決算が大きな赤字を示していますのは、下水道事業が平成 23 年 4 月に公営企業化し、下水道事業会計に移行したため、2 月、3 月分の使用料収入など、通常は年間を通した場合に含まれている 4 月、5 月分の歳入・歳出額が含まれていないことによるものです。

なお、これらを含んだ場合、平成 22 年度の単年度では黒字を計上しております。

国民健康保健特別会計につきましては、制度改正の伴う急激な支出の伸びが発生したことによるものですが、本事業に係る国からの歳入が 2 年後であり、年ごとの計上としたことによるずれと考えることができるものです。

また、介護・後期高齢者医療特別会計では黒字であることや土地取得特別会計、牧野駅前再開発特別会計は収支均衡であることを踏まえると、特別会計が赤字とは一概には言えないものとなっております。

これらの特別会計につきまして、案件の判断材料として、市の財政状況を用いる場合に考慮に入れるべきかについても確認いたしました。特別会計自体を全く無視するものではありませんが、他市との財政状況を比較する際は、各市で事業ごとに異なる性格を有する特別会計を除き、普通会計で比較することが一般的な手法及び考え方とのことでした。

前回の決算に関する確認のご報告につきましては以上でございます。

では、引き続きまして、お手元の資料につきましてご説明申し上げます。

（「枚方市特別職報酬等審議会資料」に基づき、下記の項目について説明）

- ・市長等特別職の職務について
- ・枚方市長・副市長の執務について
- ・中核市について
- ・中核市・特例市市長の給料月額一覧
- ・豊中市・高槻市との比較について
- ・民間企業における役員報酬（給与）について

- ・枚方市の長期財政の見通しについて
- ・枚方市の経済状況について

○**北本委員** 質問ですが、資料2ページで市長、副市長の出勤日数が記載されていますが、給料はこの出勤日数を加味した額なののでしょうか。それとも、別に休日出勤手当のような手当が定められているのでしょうか。

○**事務局** そういった手当はございません。あくまで月額給与ということになっております。

○**北本委員** 市長は出勤日数が340日になるとおっしゃいましたが、日額にすると、そんなに高い給与ではないような気がします。

○**宮原委員** 枚方市の職員の給料に関して、主に40歳以上の方が12月1日付けで人事院の勧告を受けてカットされたとお聞きしたのですが、事実なののでしょうか。

○**事務局** カットということではありませんが、人事院勧告に応じて、給料額について減額改定がございました。職員1人あたりですと、給料額は平均0.25%、諸手当を含めると平均0.23%の減額となります。12月1日に実施しています。

○**宮原委員** 人事院勧告はどういう理由で行われるのか教えていただけますか。

○**事務局** 人事院勧告に関してですが、公務員の給与は一般的に、民間企業の給与状況との均衡を図る観点からなされるものです。

人事院は、国家公務員の給与と民間企業の給与を比較し、その結果をふまえ、民間企業との給与の水準を合わせるために、これだけ下げてくださいといった勧告を地方自治体にするものです。国家公務員の給与に対して行われるものですが、民間企業や国の給与と均衡させる観点から、枚方市につきましても、これに準拠した形で毎年、給与改定を行っております。

○**宮原委員** 40歳以上となると、枚方市の職員の4割以上の方がこれに当てはまったのですか。

○**事務局** 今回は約50%の職員が、マイナス改定となりました。

○**竹下委員** 人事院勧告は、最近はずっと下がっているのですよね。

○**事務局** はい。かつては上がっていたのですが、ここ数年は、ずっと下がっております。前回の資料でお示しさせていただいたとおり、部長級以上の職員の給料月額ですと、平成16年度と平成23年度を比較すると、平均で5.26%のマイナスとなっています。

○**宮本委員** 市長が休日に出勤しますと、市長だけが出勤しているということにはなりませんよね。

○**事務局** はい。内容によるところもございますが、職員も一緒に随行することはあります。

○**宮本委員** 一般職員は休日出勤手当があるのですか。

○**事務局** はい。一般職員は手当が支給されます。

○**宮原委員** 過去何回も勧告を受けて、これに従ってきたということですか。

○**事務局** そうです。毎年のように勧告がございましたので、勧告に応じた形で一般職員の給与についてはマイナス改定を実施しています。

○**松葉会長** 地方自治体の大半は、人事院勧告を受けて国家公務員の給与が改定されると、それに準拠して職員の給与を改定していますが、これ自体は昔からのようです。

今のお話にあった正確な数字は知りませんでしたが、ここ何年かはずっと下がってきており、それでも民間企業の平均額はもっと低い額がたくさんありますので、人によっては下げ幅が小さいという議論はあります。

ともかく、ずっと下がってきているのは事実です。

○**宮原委員** そうすると、特別職の方々の給料というのは、職員の給与が人事院勧告を受けて改定される実態を加味した上で、考えないといけないということなのではないでしょうか。それとも別問題なのですか。

○**松葉会長** 別問題ではありますが、考慮すべき要素の一つです。

特別職の給与に関しては、職員の給与が下がっている状況の一方で、3%自主的にカットしていますが、条例規定額は長年維持されている状態です。職員の給与の動向というレベルの要素は、大きな判断要素の一つであるとは私は思っています。

ただ、先ほど質問がありましたように、特別職の方々には休日勤務手当はないということ、どう見るのかについては、少し悩ましいところです。

○**福永委員** 市長の給与には直接関係ないのですが、資料に関して質問があります。P8 と P9 ですが、歳出総額の中で扶助費が、平成 20 年度と比較して平成 25 年度は約 150%増加し、そして平成 29 年度は約 160%、平成 31 年度は約 169%というように増加しています。これは、例えば高齢者の手当や福祉の手当など色々な手当が増えているからだと思うのですが、具体的な実績をベースに数字を決めているのでしょうか。それとも、推定として今までの延長線上に線を引いて決めているのでしょうか。

また、補助費に関しましても、例えば平成 20 年と比較して平成 25 年度には約 2 倍に増加しており、平成 31 年度になると約 150%弱となっています。この根拠が少し分かりかねるのですが。

○**事務局** 扶助費につきましては、かなり厳しい状況でございます。これは、厚生労働省の「社会保障の給付と負担の見通し」という資料を参考に、平成 31 年度まで毎年一定率で伸びていくものという形で見込んでいるものです。

補助費につきましては、各種団体への負担金や補助金というものが主なのですが、例えば、新病院建設事業など具体的に将来的に分かっているものは、それも含んだ形で計上しています。

○**福永委員** 人件費が平成 20 年度から 25 年度にかけて下がっています。これは、おそらく人員を削減されたということもあろうかと思いますが、前回の会議で、中核市に移行すると業務がかなり移譲されてくるというお話がありました。資料の数字をずっと見ていきますと、人件費は増えてはいかないようですが、これはさらに人件費を圧縮していくということなのではないでしょうか。

○**事務局** これまでは、構造改革アクションプランを踏まえ、それに応じて職員数を削減してまいりました。そのため、人件費は大幅に減ってきております。今回お配りした「長期財政収支の見通し」という資料は、平成 23 年 2 月現在のものであります。

正直申しますと、中核市移行の際にどの程度の人員が必要となるかという点に関しましては、今まさに議論しているところでございます。

○**竹下委員** つまり、中核市になった時にどれだけ予算がいるかといった点も入っていないということですか。

○**事務局** 正直申しましてその通りです。あと、人員の関係で申しますと、構造改革アクションプランが終わってから、次にどういったプランがあるのかという点も今まさに議論をしているところです。それによって大きく変動することもあるといったところです。

○**竹下委員** 平成 27 年度に投資等が大幅に増えて、それでそれを賄うのに市債の発行額が増えていくようなプランニングになっているのですが、これはどういうことなのですか。

- 事務局** 投資的事業につきましては、いわゆる総合文化施設の実施が含まれていると聞いております。
- 竹下委員** 文化施設ですか。
- 事務局** ラポールひらかた横に総合文化施設を整備する計画ございまして、それを含めて試算しているということでございます。
- ただ、今後このままいくと単年度赤字になりますというところのお話なのですが、こういった計画は本来もっと前から着手しているものですが、厳しい財政状況をふまえて延期しているという実態があります。ですので、全部行った場合にこれくらいの赤字が出ますよという試算として考えることもできるかと思えます。
- 松葉会長** 質問ですが、中核市になった場合は交付金も入るわけですよね。つまり、支出のほうでは人件費等の計上が十分できていないということですが、収入のほうではどうなのでしょう。
- 事務局** 中核市移行によって処理する事務が増えるということによって、市政を運営していくのに必要な額が増えてきます。例えば、地方交付税の交付額の決定にあたりましても、その辺が考慮されてきますので、税収で不足する部分があれば一定の交付税の増額を見込んでいるという状況でございます。
- 竹下委員** 2、3年くらい前になるのですが、交付金目当てで市区町村の合併が全国で行われました。交付金を欲しいというような形で中核市を目指されるとなると、交付金のほうが多いのかなと思います。それとも、おっしゃるように、地域サービスを充実させるためとなると、交付金よりコストがかかる厳しい選択なのかなと思います。どちらなのでしょう。
- 事務局** 総合的な観点から言いますと、基礎自治体として住民に密着したサービスを行い、市としてはさらなる発展を目指すというところが主な趣旨でございます。
- 松葉会長** 事務局から説明があったとおり、市長の給料額についてどの要素に比重を置いて決定するかを決めることでおのずから方向性が見えてくるかとも思いますので、これを審議していきたいと思えます。
- 皆さんのご意見をお聞かせいただけますでしょうか。
- 竹下委員** 市長の任期というのは期限があるのですが、企業と同じように、やはり中長期的な視野にたった設定をせざるをえないのかなという感じはします。
- 市税の収入もお分かりのように、良くて一定で基本的には下落傾向にあります。それを踏まえてサービス、対価、コストの面を見たときに、何か事業をしようと思うと市債の発行により賄わざるを得ない。市債の発行は当然償還がありますので、支出を押し上げていくこととなります。そうすると、先ほどありました人件費を減額するようなプランニングもなされているので、やはり市長の給与もそれに沿った形でせざるをえないのかなという感じはします。
- 市長の役務の対価性で考えますと、出勤が300何日となると、日割りにすると安いと思えます。しかし、それだけが給与を見る要素ではないと思えますので、大きな考え方の中では、やはり良くて一定ではないのかなと考えます。
- ただ、それで今の市長が一生懸命減額をされて、財政が良くなってきた時に市長が代わられた場合、その恩恵はひょっとしたら次の市長が受けてしまうという少しおかしなことになってしまう気がします。それが非常に難しいとは思えます。
- 松葉会長** 民間企業のように、継続的雇用を前提に見るスタンスとは違い、市長は任期が

定まっております、仮に任期が更新するとしても市民の判断によってしかなされないというところがあります。そういう意味では、通常の雇用形態における継続的なものを前提とした給与ベースとは少し違う要素がある。

しかしながら、どこかで全体のバランス、例えば市全体の財政状況等は当然一番ベースになる部分ですし、その中でどの要素を重視するかということが出てくるのだらうと思います。

市長の任期に限った財政状況ではなくて、将来予測も含めた市全体の財政状況の動向を考慮するのがまずは基本です。その中で、やはり人事院勧告を含めた公務員全体の給料の動向やそれを反映した市職員の給料の動向も、無視はできない重要な要素だと考えております。

一方で、今申し上げたような任期に期限があることや、休日に勤務した場合等の手当等が支給されない給与であることも考慮しなくてはならない要素ではないかと思っております。

○**中垣委員** 前回と前々回の資料に記載の答申内容の趣旨を見ていますと、基本的事項として本市の状況や公務員の給与改定状況、他市の状況等など、二回とも同じような根拠や基本的事項を軸に考えられておるという状況です。ですので、そのような事項を軸に考えていくのが一番いいのではないかと思います。

やはり、枚方市独自の状況を一番重視して考えるべきであって、他市の状況は参考にはなりますが、枚方市は現在どういう状況であるかということが軸であり、その中で財政状況や職員給与の動向を考慮していったらいいのではないかと思います。

○**宮本委員** まず一つですが、市長になる人は、給与額で市長をやろうかという人はまずいないと思います。もう一つは、給与は税金だということです。

そういう意味では、今言われている財政状況の推移は非常に大事になってくると思います。民間企業の給与は職員の給与に反映されているわけですから、職員の給与をベースにすれば、必然的に民間企業の給与を勘案していることとなります。その辺で、判断していくのが重要なことだらうと思います。

○**松葉会長** だいぶ前に行われた審議会でのどのような議論がされたのか、詳細は少し把握しておりませんが、考慮すべき項目を並べることにに関して、書き方は色々あるかと思います。今回公募の委員の方々も入っておられるというのは、今までの審議会と今回とは違うということです。それはやはり市長が市民目線を意識して議論してほしいということのメッセージだらうと私は理解しています。出来れば、どういったポイントを特に重視したかを、答申の中で入れたいなと思っております。

○**福永委員** 公募の際に提案させていただいたのですが、例えば基礎部分と評価部分という形にするのも一つだと思います。

基本部分は、大阪市の平均的な給与を基本にしてこれは外さず、評価部分については例えば所信表明でこういうことをおっしゃられており、実現度が高かったからそれは少し考慮すべきだとか、こういう新しい施策はうまくいったとか、少しネガティブな形ですがこれはまだ全然達成していないとか、そのようなもので判断すると、例えば7割か8割は基本部分にしておき、あとの2割は、給与ではなく賞与の部分になるかもしれませんが、評価部分とするのも一つの考え方かなと思います。

○**松葉会長** 第1回の審議会ですらそういうお話が少し出ました。何らかの評価、成果の要素が入れないかという議論です。基本的にはこのルールがあり、手取り総額、年収で決めるというパターンです。ただしこれは、市長は選挙で通って任期期間中だけのことなので、

評価をするとしても任期が終わる時にしか本当は見えないという問題があります。

○**福永委員** 一年ごとに、となると難しいですね。

○**松葉会長** おっしゃることは非常に良く分かるのですが、退職手当ならともかく、給与で考えると非常に難しいと思います。給与は、先ほどの基本部分で定めるということにならざるをえないのではないかと私は思います。

市長になって半年、一年で特別大きな変動があるのかないのか、それをプラスとみるのかみないのかをどうやって誰が評価するかという問題もあります。また、利害が対立することも多いわけですし、常に一つの事業で賛成反対があります。本当は市政をトータルで評価をしないといけないので、特定の事業で評価すると別の事業にしわ寄せが来て、それも評価しないといけない。そうすると評価というのは非常に難しいなと思います。

特に、今の月々の給与を決める議論となると、少し難しい印象です。

○**北本委員** 市長の職務から言えば、大変激務じゃないかと思います。民間へのご挨拶周りや各業界に対する色々なことで、時間に関係なく働いておられるのではないかと思います。

給与については、民間との格差は非常に低いのではないかなと思います。先ほど、市長は給与だけでは働いていないというお言葉もありましたが、特別職としてそんなに高い給与ではないという気はしています。

ただ、枚方市自体の経営の問題や職員との比較というものもありますし、そういうのも含めての議論ですが、市長だけのことを考えれば決して高いとは私は思えません。

○**宮本委員** 安いと思います。労働時間等で言えば間違いなく安いと思います。ただそういう職務ではないですよ。

○**北本委員** そうですね。ただ、考え方として、給料を下げの方向で考えるのかということになると決して下げる必要はないのかなと思います。単年度黒字にされたということもあるのですが。

○**宮本委員** 日本国内のことではないのですが、首長というのは本来ボランティアでやるもの、無給でやるのが理想だと思います。海外だとたくさんあるみたいですが、日本では実際問題不可能だと思います。ただ、そのような理屈では色々なことが言えますが、今はそのようなことを言っても仕方ありません。妥当な金額をどこへ持っていくのがいいかという議論に終始するべきだと思います。

そうすると、市長は市のトップなわけですから、市役所職員の給与や一定期間内の市税収入等を勘案するのが一番妥当だと思います。

○**北本委員** 資料7ページを見ると、市長は民間企業や役員の報酬と比較すると決して高くはないです。私も企業経営をずっとやってきたわけですが、年間340日というと、これは大変な激務だと思います。

○**松葉会長** おっしゃる通り、この資料のように休日出勤日数140日というと、実質休みなしで1年間働いているということですね。

○**北本委員** 時間もありませんよね。夜中9時や10時でもご一緒することはあるので、結構時間もないようですね。

○**松葉会長** 基本的な議論をすれば、公共団体の首長をどういうものとして見るのか、単に理想論ではなく現実に今の日本において、自治体がより良い首長を得るために、例えば枚方市の市長としてより良い人になってほしいというのは一般論としてその通りです。そのための仕組みとしてどのように築けるべきなのか、例えば今回の震災のようなことが起これば、それこそ首長は家族を放ってでも業務を行う。これは普通の企業ではありえない、

特殊な責務を市民に負うという位置づけだと思います。

ただ、そればかりを重視していると、対価としての議論にはなりません。企業のように、業績が上がればその分もらえばいいというものとは異質の価値を持っているだろうと思います。民主主義の本質的なところで言えば、ある意味、この制度がどう機能するかというところにもかかっているようにも思います。そういう意味で言うと、対価の議論ではなかなか目安が出てきません。今言ったようなことにウェイトを置けば置くほど、それだけやっているのなら給料を上げてもいいじゃないかと思う人が出てもおかしくはないですし、一方で、例えば震災にあえばその自治体は財政的に壊滅状態になるわけで、全国からボランティアが来ている中で市長はそのくらいやっても当たり前だろうという見方もできます。これは、対価の問題とはどうもうまくリンクしていないということだと思います。

○**竹下委員** 理想は無報酬とおっしゃられたように、役務の対価として何日働いたからこれだけあげるといような性格ではないと思います。

後で決める退職手当の問題にしても、税法上は否認される高額な退職手当で、民間では少し高い指数だなどと思います。しかし、退職手当は任期に応じて支給されるものですから、トータルで考えると対価性としてもそんなに低くはないかと思えます。

○**宮原委員** 対価性の問題や、選挙で信任され選ばれていることを考えると、ここで給料額を審査するのはおこがましくてできないものがあります。

様々なところで市の職員とお会いすることは多いのですが、市の職員の5割以上に当たる職員の方々が減額している一方で、上司である市長が現状維持であるのは、心情的にはいかがかなと思います。心情で考えるのはどうかと思うのですが、市民目線でもそれは言えると思います。

○**松葉会長** 全くのニュートラルな状態で、多分、一から市長の給料はいくらがいいかという議論は困難だと思います。他市との比較や市の財政状況、職員の給与状況を要素として勘案し、今ある額が妥当なのか、上げるべきか下げるべきかという議論を通じてでしか、妥当な金額は出せないと思います。

どういう要素を重視するかということですが、現状では108万から自主的に3%返上している状況です。この審議会では、3%下げるといのは、現状を追認するという答申になります。それよりも下げるといのが、実質的な意味でのダウンの議論になります。もちろん現状ということは簡単に言うと、3%返上は政治的な配慮をやっているだけで、それは不必要ですよということを書いてあげるような話になります。あと、アップの議論というと、3%返上は必要なく、それ以上にプラスしてもいいですよという結論を意味する答申になります。

どういう議論をしていくかですが、先ほど言ったスケジュールからいうと、次回の審議会でも方向性を決めないと次の議論がなかなか進まないと思います。今日もし方向性が出るのであれば、その方向性に沿って私や何人かの方々に私案を作ってきてもらい、次回に具体的な議論を進めていきたいなと思っています。

○**谷本委員** 1回目と2回目の会議を欠席しましたので、確認させていただきたいのですが、ここで具体的に報酬の金額を出したとして、それを最終的に受け入れるかどうかというのは、議会や市長が諮ってこれでは水準が高いから3%減らすという形になるのでしょうか。それとも、ここの議論が尊重されて、この金額でいきましょうという形になるのでしょうか。

○**事務局** まず、市長の意向としまして、特別職報酬等審議会でも本来の金額をご審議いただ

きたいという形で諮問が出ていますので、基本的には答申に沿った形で条例案を提出することになります。条例案ですので、当然議会の議決が必要となります。ここで出されるべきものは、条例事項にあります市長の本来額である給料額になります。今現在行っている3%の減額は、特別措置として別に条例で規定されているものですので、ここの判断をどうされるかは、こことは少し議論の違うところです。

○**谷本委員** 本来額が決まった後は、やはり毎年この会議で本来額を審議していくものなのでしょうか。それとも、2年なり4年なり、固定されていくような形で決まるのでしょうか。

○**事務局** そのあたりの今後の審議会のあり方や方向性についても、ご審議いただければいいと思うのですが、いったん条例で可決されるとなると、一度は金額が決定するということになります。

今後も審議会は続いていくわけですから、もしもまた金額を決める必要があるとなると議論が必要となりますし、今回の市長からの諮問に応じ答申をされる形と同様に、また諮問があり、その都度ご検討いただく可能性はございます。

○**松葉会長** 確認ですが、審議会に諮問を出したということは、市長としてなんらかの条例改正の手続き、つまり議会に諮る手続きをしたいという意向を持っておられるから出したというわけですね。これは、もちろん審議会の意見の結果が必ずしも法的拘束力を持つものではなくて、それは議案を提出するかどうか、市長でもいいし、論理的には議長から議員立法で出してもいいわけですので、そこに対する縛りはもちろんありません。

ただ、当然答申は公表されることになりますから、その内容に沿って市長が行動するかしないかは、市民も見ております。

また、今後、毎年審議会をやるかどうかということに関しては、開催自体は市長が定めることなので、諮問を毎年出す必要はないと思えば開催しないですし、毎年見ていこうと思うのであれば、今後毎年諮問ということもないわけではありません。

おそらく長年、実質的な審議はなく、ルール上の金額はずっと変わらず3%カットという政策的な判断で続いている状況です。ただ、逆に言うと、その数字自体をきちんと議論してきていないという意識があまりないのだらうと思います。だからこそ諮問を出されたのだと思います。ここで諮問を出したのは、拘束力はないけれども、やはりある程度それを意識して、それに沿った議案を出されると一応考えておいていいのではないかと思います。

どういう方向性にするか、どの要因を重視するかということに関しては、皆さんのご意見を順番にうかがいたいのですが、まず竹下委員はいかがですか。

○**竹下委員** 先ほどまでの議論の流れとして、増額は考えられにくいのではないかとということがありました。ただ、夕張市のような特殊な場合ですと、トータル的に下げざるをえない要素はあります。しかし、枚方市の場合は、将来的には分かりませんが、現在のところ財政的に問題はなく、各近郊都市との格差も少ないので、下げるとしても今の金額とはあまりかけ離れたものにはならないとは思っております。

○**宮本委員** 私は、民間の状況や職員の状況を考えると、下げるべきだと思います。すでに3%自主的に下げておられるようですが、その辺が一つ下げる条件だと思います。仕事は沢山されているのは承知の上で申し上げます。

○**宮原委員** 皆さまのご意見と同じように、対価で考えると大変な仕事をされているだろうと思いますけど、やはり社会情勢などを考えると任意で3%下げていることが継続してい

る点もおかしな話ですので、ここは減額で考えたほうが妥当ではないかと思ひます。

○**谷本委員** 私も全く同じ意見でして、3%自主的に減額する形が継続している点は、特別職の方々がそのような判断をされているからだと思ひますが、職員の給与は人事院勧告をふまえて下がっており、日本の経済成長率も右肩上がりではない低成長の状況であることから、減額が良いのかなと思ひます。

○**福永委員** 方向性としてはやはり下げるべきと思ひます。本来額は108万ですが、それを自主的に下げておられることや、人事院勧告等で職員の給料も下がっているということですから、それらを尊重して本来額から3%カットに設定するのが良いのではないかと思ひます。

○**中垣委員** 今までご意見ありましたように、職員給与が下がっている以上、特別職といえども給与は下げるべきだと思ひます。率については若干考えるべきですが、やはり職員の給与が下がっていることは考慮すべきだと思ひます。

○**北本委員** 報酬額としては、私は決して高いとは思わないのですが、自主的に3%下げられておられるわけですから、本来額108万から3%自主的に返上している現状を追認するので良いと考えます。

○**田淵委員** 私は、一般職職員の給与が下がっている中で、中核市に移行して今以上に仕事が増えるとなると、108万円据え置きでも良いのかなと思ひます。

○**松葉会長** 皆様のご意見を大体お聞きしました。まだまだ議論する必要がある部分は多々あると思ひますが、議論で出た要因をまとめた資料が皆さまのお手元にございますので、事務局からご説明してもらえますか。

○**事務局** 「参考」として配布いたしましたお手元の資料は、これまで審議会で出されました要素ごとに、この要素を重視すればこのような方向性に向かうのではないか、という点をお示しさせていただいたものでございます。

なお、これは事務局としてこうあるべきと考えていますといった趣旨のものではなく、あくまで各要素をご審議いただく上での、参考としてご用意させていただいたものです。

委員の皆様には異なるご意見の方もいらっしゃるかと思ひますが、あくまでも参考としてご覧いただければと思ひます。

簡単にですが、ご説明させていただきます。まず要素として、市長としての職務、職責を重視するとどういふ方向性に向かうのかというところ、ベクトルとして上に矢印が向かうという形になっております。市長の職務は、委員の方々からもご意見ございましたように、激務という評価ができるのではないかと思ひます。あるいは、民間企業の役員報酬と比較いたしましても、上げるベクトルにあるのかなと考えております。

次に、他市の状況を要素として考えた場合ですが、比較対象は色々な切り口がございましたが、それぞれ大阪府下の各市の状況、人口規模と現在の給料額でどのあたりの順位に位置するのかというところを考慮して方向性を示させていただきました。大阪府下の各市の状況から見ると、現状維持という方向性でして、全国の類似団体での比較となると、上がる方向性にあります。また、中核市である豊中市や高槻市と比較をすると現状維持でして、全国の中核市41市中の比較でいうと上がる方向性でして、全国の特例市での比較では現状維持の方向性ではないかなと考えております。

続いて、本市一般職員の給与ですが、これまで平成16年度以降人事院勧告に即してマイナス5.26%の状況ですが、これを参考にいたしますと、下がる方向性になると考えております。

続きまして、本市の財政状況ですが、長期的な予測としますと不確定な要素があるところなのですが、現状2年連続で単年度黒字を計上している一方、構造的には厳しい状況にあるといったことから、現状維持の方向性を示させていただいております。

最後に、本市の社会経済情勢ですが、平成21年度を底にやや回復傾向もありますが、震災の影響等もございまして、依然厳しい状況ですので、下向きの方向性を示させていただいております。

資料のご説明は以上になります。

○**松葉会長** それでは、この資料に関してご質問等はございますか。方向性はともかく、どういう要素を考慮したのかということに関して、これ以外に抜けている要素はございますか。

○**竹下委員** うまくまとめてある資料だと思います。

○**松葉会長** 第1回審議会でもございました評価の議論は別に置いて、現行額が妥当かどうかの議論の視点から要素を整理すると、主にこのような要素が挙げられます。

少し見えないのが、今後の中核市移行での本市の財政状況の見通しに関するところです。社会全体がこのような状況ですので、枚方市が特別良くなる要素はあまりないとは思いますが、中核市になることでどういう影響がでるのがもう一つよく見えません。仕事が増えるということは分かるのですが、当然交付金が増えることは予想されているので、それで収支バランスが合うのか合わないのかが見えてきません。実質3年後の話と聞いています。考慮すべき点ではあると思いますが、本日現在の評価にはなかなか取り込みにくいかなと思います。逆に言うと、中核市の状況が右肩上がりを書いてあるのがいいのかどうかも分からないのですが。

○**竹下委員** なかなか難しいところです。

ただ、中核市に昇格して色々なコストが増える部分はよく分かりますけど、交付金から財政バランスがそれほど悪化するようには思えないんですけど。

○**事務局** 中核市になったことにより、基準となる財政需要に応じた交付金の増額はありますが、それを上回った交付金の増額は基本的にないのかなと思います。

○**竹下委員** では、ニュートラルであるという意識で良いのですか。

○**事務局** 枚方市において財政担当課としましても、基本的にそれで収支均衡が図れるものと考えております。

○**竹下委員** では、中核市になったからどうのこうのというものは、配慮する必要はないということですね。

○**事務局** はい。それによる財政的な収支バランスが崩れるわけではないということです。

○**福永委員** 第2回の審議会でも、中核市になるとサービスの内容がかなり下りてきて、そのために職員の人数が増える等のお話をされたと思います。そうすると、今のご説明とその時におっしゃっておられた内容と少し合わないのかなと思うのですが。

○**事務局** 現在の構造改革アクションプランでは、平成25年度の人員計画までは作成しておりまして、それ以降については行政改革大綱を今後策定していくものですが、現状ではそこまでは何も決まっていないという状況です。

資料にもお示しさせていただいておりますが、概ね2000の新しい事務が大阪府から移譲されるということなので、平成25年度に削減目標を達成した人員数でこのまま2000の事務を引き受けられるかといいますと、現実的ではないのかなというのが現状です。それは、今後の中核市移行の議論ですとか、新しい行革大綱の中で決めていくということにな

ります。

先日の議会でも、例えば今行っている業務につきましても、民間に委ねるところは委ね、公務としてやらなければならないところは公務で、こういったものを含めてもう一度考えましようという答弁もございました。中核市のみならず現状行っている業務を含めて総合的な判断をしていかなければならないということでございます。

○**松葉会長** 例えば、保健所の設置等、管轄が変わりますが、それで人が増えてもそれに見合う交付金はくれるはずだという理解でよろしいですか。

○**事務局** 財政的に、収支としてはそうなるだろうということです。

○**松葉会長** 先ほど一通り方向性についてのご議論はいただいたと思います。先ほどのご議論が決定的なものではなく、あれで何も、多数決を取ってすぐやるつもりはございませんが、枠組みとしては、どういう要素を重視することでこういう方向性が出ますよということ、今詰めようとしているわけです。

お聞きしていると、現状よりアップする意見はあまりなく、可能性としては現状維持ないしは下げる方向性のお話が多かったかと思います。

本来は、議論をする叩き台として、各委員の方々に次回までにペーパー1枚か数行で自分はこういう要素をベースとしてこの結論にしたいというコメントのようなものを持ち寄っていただくというのが一番早いと思います。市議会に間に合わせるために、次回で方向性を確定させた上での中身の議論をするとなると、それぐらいのペースでやる方が議論はスムーズになると思います。

皆さまはどうお考えでしょうか。

○**竹下委員** 最終的には多数決になるのでしょうか。

○**松葉会長** 全員一致が望ましいのですが、審議会ですから結論を出すという意味においては、最後は多数決を取らざるをえない場面もあるかと思います。ただ、私としては審議会の性格上、皆さまのご意見をできるだけ一致する方向でやりたいと思います。全員が大賛成という結論はなかなか難しいとは思いますが、結果として、全員が納得いただける形が一番望ましいと思っています。どうしても困難であれば、もちろん決議は多数決でしょうと思っています。

そういう意味で、議論を深化させるために、今日最後に一言言っていたようなことを中心にして、皆さんから案をいただけますでしょうか。

現状維持という表現は、3%返上ではない今の108万をOKという結論になります。ですので、3%返上額を規定するというのは減額するという結論です。さらにそれ以上減額すべきだという選択ももちろんあります。そのような結論部分と自分はこの要素を重視するというを次回持ち寄っていただきたいです。その上で、次回には方向性とともに関論部分まで行けるのなら行ってみようと思います。

この方向性で次回まとめるということでどうでしょうか。

○**中垣委員** 議論ばかりしていても中々前に進まないと思いますので、いいと思います。

○**福永委員** 一点よろしいですか。今日いただいた資料で、特別職の職務についてですが、市長、副市長の職務は大体分かるのですが、少し抽象的で具体的なイメージは私にはつかめません。ですので、優先順位の高いものから少なくとも5項目以上は書いていただき、こんなことをやっておられるということを一列記していただくと助かります。よろしくお願ひします。

○**松葉会長** 今回は市長の給料をどうするかという議論でしたので、市長、副市長の資料で

したが、次回はその他の特別職がどのような職務でどのようなことをやっているのかという資料をいただきたいです。

他に事務局に用意してほしい資料等がございますか。市長の給料が決まれば、それとの対比で他の特別職の給料の議論をする必要があります。そこまでは少なくとも答申を出さなくてはなりません。その次にもし出来れば退職手当の議論もしたいと思います。

○**谷本委員** 市長等以外の特別職の方々の資料に関して、例えば病院事業管理者であれば医師免許が必要であるとか看護師の試験に通っている必要があるとか、管理者になるに際してそのような特別な資格条項が必要であるのか無いのかも併せて記載していただければと思います。

○**松葉会長** 過去の審議会でのその他の特別職の議論内容で、参考になるようなものはありますか。今の情報ですと、市長との給料月額の差額しかないので、その数字がどういう根拠でどういう形で議論されたのか、何か根拠があるのなら知りたいなと思います。

また、退職手当の議論に関しても、参考資料として、手当の定め方として単純に勤務年数に率を乗じたものがありました。それ以外の定め方をしている自治体があるかどうか気になります。

要望等や事務局からの質問はないでしょうか。なければ、本日の第三回審議会については終了いたします。